

第2回岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

岩手労働局

令和6年11月12日 午前9時26分～午前11時32分

<ul style="list-style-type: none"> ○ 主な審議事項〈公開・非公開〉 1 関係労使参考人からの意見聴取について 2 金額審議 3 その他 	出席状況	公益	2/3
		労側	2/3
		使側	3/3
<ul style="list-style-type: none"> ○ 審議要旨 1 関係労使参考人からの意見聴取について 関係労働者参考人及び関係使用者参考人から提出された「参考人意見書」について、事務局から読み上げられた。 2 金額審議 【労働者側の基本的な考え方、金額提示及び根拠】 電機産業の適用労働者数が岩手県の特定（産業別）最低賃金の中で最も多いことから、県内における経済の影響力はとても大きいと考えている。県内に大手の半導体工場ができて、環境を整備し経済を後押しするためにも、賃金の底上げが必要と考える。 物価上昇率の6.7%に、令和6年賃金改定状況調査結果第4表③の産業計のパート、Cランクの賃金上昇率2.4%を足して9.1%、これを現在の特定（産業別）最低賃金917円に乗じて83円、83円引上げの1,000円を提示。 【使用者側の基本的な考え方、金額提示及び根拠】 岩手県の半導体産業について、付加価値額は低迷していて利益が出ていないという実態であり、価格転嫁は一部しか進んでいない。中小企業にとって地域別最低賃金の引上げ額59円の影響は大きく、特定（産業別）最低賃金が飲み込まれてもやむを得ない状況と考える。 令和6年賃金改定状況調査結果の第4表①一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率、Cランク製造業の賃金上昇率3.4%を現行の特定（産業別）最低賃金917円に乗じると31円となるが、この金額だと地域別最低賃金を下回るため、36円引上げの953円を提示。 【審議経過】 労使の主張に対する審議が進められ、労働者側から2回目の金額提示が行われたが、使用者側は次回の専門部会に金額を提示することとなった。 3 その他 特になし。 			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 次回開催日 会議名 令和6年度第3回岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 日時 11月14日 午後1時30分 場所 盛岡第2合同庁舎5階会議室 			